(『国語学』第52巻3号　2001・9・29)

〔書　評〕

森山卓郎・仁田義雄・工藤浩著
『日本語の文法3　モダリティ』

井　島　正　博

該書は，第1章「基本叙法と選択関係としてのモダリティ」(森山卓郎)，第2章「認識のモダリティ」(仁田義雄)，第3章「副詞と文の陳述的なタイプ」(工藤浩)の三章構成になっている。

二一世紀に残るモダリティ研究としては，九〇年前後の，仁田義雄『日本語の人称とモダリティ』(1991.5)，益岡隆志『モダリティの文法』(1991.3)の他，論文集『日本語のモダリティ』(1989.8)所載の諸論攷，中でも森山卓郎「認識のムードとその周辺」として一括された三つの論文は，その後のモダリティ研究の指針となったものとして，記憶に新しい。だが，それ以前の陳述論の問題圏の中でも，それこそ「陳述」という概念と密接に関わって，今で言うモダリティの問題を扱っていたのであって，そのうち副詞という観点からそれにアプローチしたものとして，工藤浩「叙法副詞の意味と機能」(1982.3)は出色であった。そのような意味で，二〇世紀のモダリティ研究の総決算として，頭書の三氏が選ばれたのは，至極当然であると言うべきであろう。ただし，工藤氏はそもそも流派を異にし，仁田・森山氏は師弟の関係でもあり流派は同じくするとはいうものの，仁田氏は最初からモダリティを全体的な体系の観点から考察していたのに対して，森山氏はモダリティに関してはこれまで興味深い個別的な問題に関して深く追究した論攷は多数ものしているが，それを体系化しようと試みたのは今回が初めてである。そのような点を考慮すると，この書を一冊として全体的な評を下すのは適当ではない。むしろ，第1章は，森山氏がどのようにこれまでの個別的なモダリティ研究の成果を一つの体系としてまとめようとしたのか，第2章は，仁田氏の以前のモダリティの体系がいかにヴァージョンアップされているのか，第3章は，工藤氏のかつての叙法副詞を始めとする副詞研究の立場から，その後のモダリティ研究に対してどのような提言が見られるか，が該書を繙く読者の関心の中心となるのは自ずから予想されるところである。そこで，ここでもそのような問題関心に沿って，それぞれに合わせた考察を試みることにしたい。

まず，第1章について。森山氏の今回の企図を一言で言えば，仁田氏がとりあえず類型化して見せたモダリティの全体像を，これまでの森山氏の研究を背景に，特に相互承接という現象に忠実に，階層論的に体系化しようという試みであったと言うことができるのではないだろうか。具体的に見ていきたい。

最初に基本叙法の説明から始まる論述は，森山氏が属すモダリティ研究の流れからすると，不可思議な印象を与える。すなわち，基本となるモダリティ（叙法）を形態の観点から，「有標叙法」（形式に裏打ちされたモダリティ）と「無標叙法」（形式のないモダリティ）とに分け，そのうち前者を命令形，意志形（ウ），および認識形（ダロウ）の三種に限る。これは恐らく，相互承接という形態的な現象に忠実に理論を組み立てた結果なのであって，それを演繹的に論述し直したために生じた違和感なのであろう。

すなわち，これまで仁田(1991.6)に代表されるモダリティ研究は，機能中心であって，それは以上の類型を，そのうち命令形および意志形から成る文を「事態制御文」（自己や相手の行為を規制する）に，認識形と無標叙法から成る文を「認識文（に成りうる文）」（事態を描写する）に分け直している部分に反映されている。

- 有標叙法
  （非現実を表すものであり，タ形の終止はない）
  - 事態制御類　命令形（聞き手主語）
    　　意志形（話し手主語）
  - 認識の「だろう」文

  ＝事態制御文

- 無標叙法
  （文を終止させるというだけの意味しか規定できない。非現実という標識はなく，タ形の終止があり得，現実を表すこともできる）

  ＝認識文になれるタイプ

しかし，これだけでモダリティのすべてが尽くされたわけでは勿論なく，それ以外を「付加形式」と呼ぶ。基本叙法と付加形式とは，その後に終助詞以外の，形式名詞および時制，さらには他の基本叙法が来うるかどうかで区別することができる。さて，ここに基本叙法を最終的な「判断」の段階として，それ以前に形態的にさまざまな付加形式および形式名詞ないし時制がどのように現われうるかをもとに，以下のような四段階の階層構造を措定する。

- 「未実現段階の事態概念」段階：事態概念だけであり，価値判断的事態選択付加形式群が付加する前のレベル。「る/た」の対立がない段階。
- 「事態」段階：「る/た」の対立がある段階。価値判断的事態選択付加形式群が付加してもこのレベル。評価副詞の評価内容になれる。
- 「事情」（推量判断を付加した扱い）段階：評価副詞の評価内容に入れない。ただし，「のだ」の内部には入れる。
- 「判断」段階：最終文末形態を含むレベル。

具体的に，認識を表わす文・事態制御文に分けてさまざまな形式の表われ方を示したものが以下の表である（T は時制（タ）を表わす）。

認識を表す文	事態制御文
事態概念(コトの中核) ――「未実現段階の事態概念」の段階――	
価値判断的事態選択付加形式群 (未実現事態レベル) 「なければならない」など〈+T：た・φ〉 ――「事態」扱いのできる段階――	なし
「の」などの形式名詞(だ+T)	
推量付加形式群 (実現事態レベル：推量表示形式群) 「かもしれない」など(+T) ――「事情」扱いができる段階――	
「の」などの形式名詞(+T)	
基本叙法(終止形（無形式)/ダロウ)	基本叙法(命令形、意志形)
――「判断」扱いの段階――	
広義終助詞群(疑問文の標識である「か」もここに位置づけられる)	

以上の紹介をもとに，ここでこのような枠組に関して若干註釈を加えたい。

ここで示された文の四階層説は，いかにも南不二男『現代日本語の構造』(1974.3)，『現代日本語文法の輪郭』(1993.7) の四階層構造との比較を促されているように思われる。南氏の四階層説の概略は以下のようなものである。

A 類：ことがら的内容，打ち消しなど

B 類：動作・状態，時，動作のしかた，ようすなど

C 類：意志/非意志，推量/非推量，疑い/非疑い，同意/不同意など

D 類：要求/非要求，問いかけ/非問いかけ，呼びかけ/非呼びかけなど

(ただし，ここでは南 (1974.3) をもとに示した。南 (1993.7) では，恐らく相互承接などをもとにした修正が加えられ，否定が B 類に下り，推量，疑問が B 類に上がるなど，看過しえない変更が見られる。)

ここで，両者とも四階層という形で文の構造を示しているために，両者を比較することによって，お互いの特徴が浮かび上がってくる。南 (1974.3) では，A 段階はまだ時空的に特定されない出来事，B 段階は時空的に特定された出来事であり，ここまでが叙述内容あるいは命題に相当する，次に C 段階は言語主体内に留まって命題を言語主体がどのようなものと位置付けるかを表わし，D 段階は話し手が聞き手にどのように働きかけるかを表わすもので，この二段階が陳述あるいはモダリティに相当する。このように，南 (1974.3) の四階層は，機能的特徴の相違によって区別されている。

しかるに，森山氏の四階層説は，これと比較すると，南(1974.3)には直接の言及はないが，一般的に義務的モダリティと呼ばれる価値判断形式を第二の「事態」扱いのできる段階に含めたり，大方の推量表現は第三の「事情」扱いができる段階に含めるもののダロウ（・マイ）のみを第四の「判断」扱いの段階に位置付けたり，疑問のカが第四段階のさらにその後に位置付けられたり，時制は第二・三段階のいずれにも現われるなど，大きな食い違いを示す。

これは，議論が精密になってきたのに従って，相互承接の実態に沿って階層構造を精密化していった結果，それぞれの形式の位置付けが移動したものと考えられる。評者も，大局的に見て，助動詞類の相互承接が，ある種の文法的階層性を反映したものであることを否定するものではない。しかし，相互承接も様々な構文的現象の一つに過ぎないことを忘れてはならない。文法的・言語史的・社会的様々な特殊事情によって，相互承接にも影響が生ずることを否定することはできない。したがって，結果的に助動詞類が相互承接することを説明するためには，その背後に統一的な理論を設定して，それに基づいて，起こるべき現象が生じているのか阻害されているのか，原則に反して特殊な現象が生じているのではないかなどを判定しなければならない。陳述論期においては，客観的—主観的という基準による陳述の階層化，九〇年代モダリティ論においては，言表事態めあて—発話・伝達という基準によるモダリティの階層化が行われたが，これだけでは個々のモダリティ現象の個性に即したものとは言いがたい。モダリティの本質の究明にも，力を注ぐ必要があるのではないだろうか。

以上，モダリティの体系についてその当否を見てきたが，森山氏の議論はもともと，モダリティのさまざまな個別的問題に関して鋭い分析が行われていることに魅力があった。最後に個別問題に関して，一，二付言しておきたい。

第一に，森山氏はダロウの本質的機能を「判断形成過程」にあると主張される。それによって，ダロウが担っている推量の働きは勿論，ダロウカと疑問形となるのもまだ判断が決定されていないことによるのであり，確認用法もまだ決定されていない判断に聞き手も巻き込むことから派生すると論じる。意志のウに勧誘の働きがあるのも聞き手を話し手の未決定の意志に参与させることによって生ずると論じる。

確かに，判断形成過程を措定すれば，さまざまな構文現象がうまく説明できることは認めざるをえない。しかし，判断形成過程は先程の四階層構造のどこに位置付けられるのか明確ではなく，むしろ階層を逸脱した議論であるように思われる。そしてなにより，ダロウは，評者には直観的にある種の判断を下した表現であるように思えてならず，必ずしも判断形成過程を想定しなくても，疑問用法，確認用法に対する説明が可能であることはかつて論じたことがある（拙稿「推量文の多層的分析」など）。

第二に，疑問文に関して，肯否疑問文のみならず疑問詞疑問文もすべて背後に選択があるように論じられているが，疑問詞疑問文には，そのように選択的な場合と，実質的

に新情報を求める場合（見ず知らずの人に名前を尋ねる場合など）もあるのではないだろうか（拙稿「疑問文の多層的分析」など）。

次に，第2章について。仁田氏の今回の企図を一言で言えば，仁田（1991.6）でとりあえず提示したモダリティの類型を，その後一〇年近くの研究の成果を踏まえて，改めて体系化することにあったと言ってよいだろう。まず，今回の認識のモダリティの体系を示しておく。

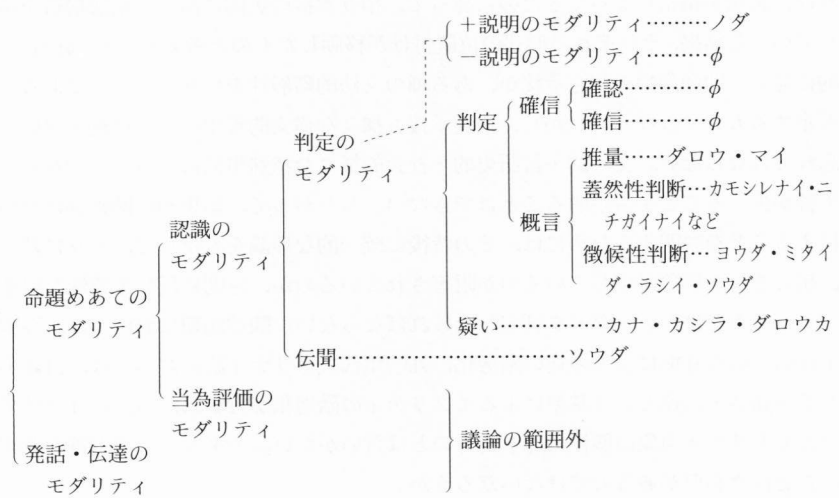

これに対して，仁田（1991.6）段階のモダリティの体系はおよそ以下のようなものであった（第一章の体系の記述を中心に示す。ただし，仁田（1991.6）で「言表事態めあてのモダリティ」と呼ばれているものは，本書では「命題めあてのモダリティ」と言い換えられている）。

発話・伝達のモダリティ		言表事態めあてのモダリティ
①働きかけ	①'命令	○待ち望み（情意系）
	①"誘いかけ	（＊第二章では、決意・感情・感覚が問いかけ内容となっている）
②表出	②'意志・希望	
	②"願望	
③述べ立て	③'現象描写文	○判断（認識系）
	③"判断文（判定文）	1 話し手の把握・推し量り作用を表すもの
④問いかけ	④'判断の問いかけ	2 推し量りの確からしさを表すもの
	④"情意・意向の問いかけ	3 徴候の存在の元での推し量りを表すもの
		4 推論の様態に関わるもの
		？伝聞（位置付けが明かでない）
		○副次的モダリティ
		（ベキダ，ナケレバナラナイ，モノダ，ヨ，ワ，ナアなど）

（＊ただし、第二章では、判断のモダリティをさらに｛成り立ち｛断じ／疑い／推し量り｝｝と細分化するが，伝聞，副次的モダリティの位置付けは依然として不明確）

すなわち，芳賀綏・南不二男氏らの陳述論を承けて，モダリティを発話・伝達のモダリティと言表事態めあてのモダリティとに二分し，その二階層にそれぞれどのようなモダリティの類型があるかを例示し，両類型がどのように連繋しているかを示したものであった。一九九一年当時はこのようにモダリティの全体的布置を提示することそのものが，後の研究者に大きな指針となった。しかし，仁田氏・益岡氏を中心とするモダリティ研究の波紋は多くの若手研究者に及び，現代語モダリティ研究の潮流を作った。その中で現れた様々な方向の研究をもとに，今回の再体系化が図られたものと思われる。

確かに，一九九一年段階では継子扱いされていた伝聞，副次的モダリティ（当為評価のモダリティ・形式名詞および終助詞）が体系の中に組み込まれ，それまでほとんど触れられていなかった説明のモダリティにも必要に応じて判定のモダリティに組み込まれるという形で位置付けが与えられる。また，現象描写文と判断文という述べ立ての下位類型は，さらに包括的に確認・確信という類型にまとめ直され，さらに確言という類型に一括されて，発話・伝達のモダリティから命題めあてのモダリティ側に位置をずらしている。

仁田氏が示すこのモダリティの類型は，命題めあてのモダリティと発話・伝達のモダリティが階層的（タテ）なものであるのに対して，それ以下のものは原則として並列的（ヨコ）なものであって，それらが相互承接するかどうかにはあまり配慮されていない（説明のモダリティと呼ばれる形式名詞の類は相互承接するものであるが，位置付けが明確ではない）。ただし，当為評価のモダリティの後に認識のモダリティが承接する事実から，命題めあてのモダリティと発話・伝達のモダリティとの連続性を示唆している箇所も見られる。

このように，仁田氏は，原則的に命題めあてのモダリティと発話・伝達のモダリティとは，絶対的な区別であって，連続性ないし程度差は認めない立場に立っていたはずであるが，相互承接という現象を詳しく見ると，認識的モダリティの中でさえ相互承接が見られるのであり，命題めあてのモダリティ内での階層性を考えざるをえなくなってしまうように思われる。もし，命題めあてのモダリティと発話・伝達のモダリティは階層的であるが，命題めあてのモダリティに属す形式相互は並列的であるという理論的枠組を採るのであれば，これは体系の綻びである。むしろ，この綻びと見えるモダリティの階層構造を徹底的に突き詰めたところに，第1章で見た森山氏のモダリティの体系化の試みがあるように忖度される。

さらに，第3章について。工藤氏はここで，かつての叙法副詞を中心とした陳述副詞の議論をあらためてまとめなおしている。氏は，先ず伝統的な日本語学の陳述論，ないし欧米の言語学におけるモダリティ論の流れを通観して，モダリティの客観的・主観的

側面を統合したモダリティ論の必要性を主張する。その上で，陳述性のうち，副詞(的成分)に関わるものとして，a 叙法性，b 評価性，c 対照（とりたて）性の三つを挙げ，それぞれを担う陳述副詞を a 叙法副詞，b 評価副詞，c とりたて副詞とする。そのうち，中心的な役割を果たす叙法副詞の類型を以下のように示す。ここで，A・B・C は呼応現象を持つのに対して，D は広義の平叙文に限られる。さらに，A・B は文末述語と呼応（しうる)ものであり，C は原則として従属文の述語と呼応するものであるところから，以下のような体系をなす（ただし，紙数の都合から具体的な個々の副詞は例示しない)。

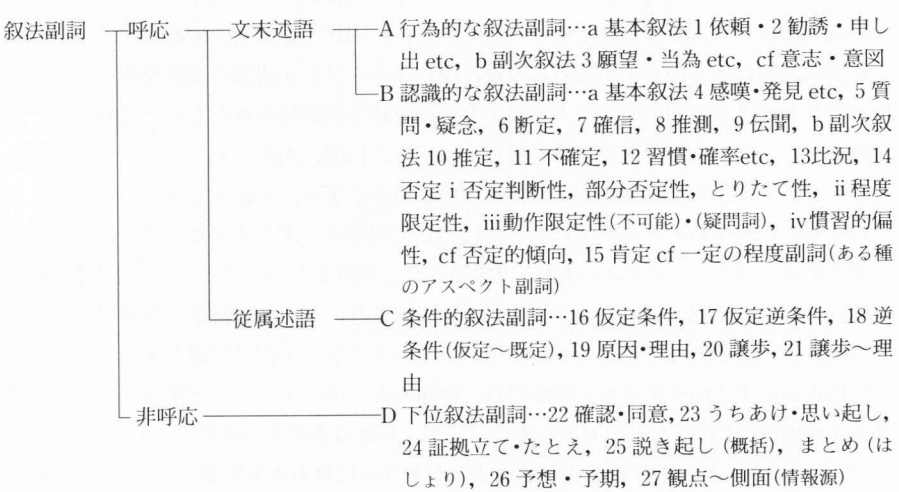

ただし，ここで示された副詞の体系は，若干の呼称の変更以外は工藤(1982.3)とほとんど一致する。むしろ，今回工藤氏が力説するのは，近年の現代語文法の研究方法に関する方法的な限界であり，現代語文法研究者に対して強く反省を迫る。すなわち，九〇年代以降，文法研究は生成文法を中心とする欧米の言語研究の影響を強く受けて，内省中心として，ある文法的性質を検証するために，しばしば不自然に作例された例文の許容度を直感的に判定したものを基礎データとして用いてきた。しかし，これは実際の言語使用とは乖離する側面を持っており，直感的な許容度と実際の使用状況とは必ずしも並行するものではない。しかるに，パソコンの急激な処理能力の向上と，次第に増えてきた現代語のコーパスによって，大量のデータ処理による言語研究が可能になってきた。むしろ，大量言語データをもとにした言語研究はこれから進展すると期待される。

このことをモダリティの副詞を用いて具体的に示せば，内省によれば，「どうぞ」は南(1974.3)の C・D 段階に，「ぜひ」は B・C・D 段階に跨るが，使用頻度を調べると，「どうぞ」は D 段階に，「ぜひ」は C・D 段階に著しく偏っていることが判明する。また「きっと」と「かならず」は，内省によれば，いずれも確信・意欲・確率というように用法

が重なるが，使用頻度は「きっと」は確信に，「かならず」は確率に偏っている。

以上，できるだけ評者の立場を離れて各氏の論の特色を浮かび上がらせようと試みてきた。最後に，若干評者の観点からこれらのモダリティ論に対する見方を示して結びとしたい。確かに，八〇年代の陳述論から九〇年代のモダリティ論にかけて，モダリティに関する個々の構文的事実はかなり網羅的に記述されてきた。これは最大限に尊重されなければならない。しかし，その背後にあるモダリティの機構の理論的追究という点では，客観的・客体的―主観的・主体的という基準をもとにした階層的陳述論は，(命題―)命題めあてのモダリティ―発話・伝達のモダリティという階層構造を中心とした階層的モダリティ論として，ほとんど検討されることなく受け継がれてきた。特に日本語の場合，助動詞の相互承接に顕著に現われているように，文の中に何らかの階層性があると言ってもいいように思われるし，ある程度そういう側面はあると言わざるをえない。だが，形として残った珊瑚が，実は珊瑚虫の生活の「あとかた」であるように，表現として実現された文は，人間主体の心的活動の「あとかた」であるとするならば，文の構造は人間主体の心的活動にその根拠を求めなければならないのではないだろうか。言葉を換えれば，階層的モダリティ論は確かに多くの構文的事実の説明原理となりうるかもしれないが，それではどうしてそのような階層構造を成すのか，に対する説明はそれ以上立ち入ってなされていないというのが実状ではないだろうか。それに根拠を提供すると共に，修正も要求するものとして，認知的モダリティ論といったものを構想することができるのではないだろうか（拙稿「語用論の諸段階」など)。

いずれにせよ，本書は二〇世紀のモダリティ研究の集大成と言ってよい内容であり，研究方法を受け継ぐにせよ，新たな研究方法を模索するにせよ，二一世紀のモダリティ研究の出発点として避けて通ることのできない一書となっていると言えよう。

(2000年6月28日発行　岩波書店刊　A5判　266ページ　本体価格3400円)

――東京大学助教授――

(2001年7月11日　受理)